

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 静岡県御殿場市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
17,229	781	18,010

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	32,343	31,167	1,176	1,104	26,572	2,905	基金(財産区)から 2,762百万円
救急医療センター 特別会計	463	433	30	30	-	218	一般会計からの繰 入金
純計	218	218	-	-	-	218	一般会計からの繰 入(出)金
普通会計	32,588	31,382	1,206	1,134	26,572	2,905	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道事業会計	1,523	1,176	-	347	2,425	58	130.7	0	0	法適用企業
工業用水道事業会計	65	43	-	22	98	0	152.0	0	0	法適用企業
簡易水道特別会計	(歳入) 50	(歳出) 45		(実質収支) 5	0	16	-	-	-	基金(財産区)から 16百万円
食肉センター特別会計	(歳入) 23	(歳出) 22		(実質収支) 1	96	18	-	-	-	基金(財産区)から 1百万円
観光施設事業特別会計	(歳入) 23	(歳出) 17		(実質収支) 6	66	8	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,701	(歳出) 1,680		(実質収支) 21	10,766	848	-	-	-	基金(財産区)から 29百万円
農業集排水事業特別会計	(歳入) 66	(歳出) 57		(実質収支) 9	300	54	-	-	-	基金(財産区)から 30百万円
国民健康保険特別会計	(歳入) 7,089	(歳出) 6,763	326	(実質収支) 308	0	461	-	-	-	基金(財産区)から 100百万円
老人保健特別会計	(歳入) 4,889	(歳出) 4,884	5	(実質収支) 5	0	339	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 3,245	(歳出) 3,194	51	(実質収支) 44	0	541	-	-	-	基金(財産区)から 18百万円

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
御殿場市・小山市 広域行政組合	6,591	6,488	103	103	4,954	78.53	-	-	-	
駿東地区交通災害 共済組合	73	42	31	31	0	36.67	-	-	-	
静岡県戸湖水利組 合	9	6	3	3	0	3.53	-	-	-	
静岡県後期高齢者 医療広域連合	42	32	10	10	0	1.99	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
御殿場市小山市 地開発公社	0	14	2	2	0	1,031	0	
(財)御殿場市振興 公社	29	139	99	27	0	0	0	
勝御殿場食肉公社	4	35	3	0	0	0	0	
御殿場温泉観光開 発株	1	27	10	0	0	0	0	
御殿場まちづくり株	4	365	200	0	0	0	0	
(財)駿東勤労者福祉 サービスセンター	2	152	37	3	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	1.127	実質収支比率	6.6%
実質公債費比率	12.0%	経常収支比率	78.0%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。